

避難された方へのお知らせ

**避難された方を対象に
上下水道料金を免除します**

市では、県外から避難された世帯に対して上下水道料金の支払いを免除します。

後日、対象世帯に申請書を郵送します。(既在住世帯への同居者は対象外です。)

詳しくは水道課まで、直接または電話でお問い合わせください。

問 水道課 ☎ 48・2121

小・中学校の就学相談

避難された方の就学相談を随時受けています。ご相談ください。

問 学校教育課 ☎ 52・1118

児童に関する各種相談窓口について

避難された児童に関する問題についてご相談ください。

問 児童福祉課 ☎ 52・1114

避難された方の集団検診・健康診査・予防接種に関する事業及び相談の実施

避難された方の集団検診、健康診査、予防接種に関する事業及び相談を実施しています。

▼メンタルヘルス相談所を開設しています

東日本大震災に伴うメンタルヘルス相談所をきらら館に開設しています。随時、保健師が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

▼一般健康相談・病態別栄養相談を実施しています

生活習慣病などからだや心の心配ごとでお困りの方、糖尿病、脂質異常症などの慢性疾患で食事療法が必要な方は市の保健師や管理栄養士が相談に応じます。

▼健康増進課 ☎ 52・1116

▼集団検診について

下野市では、6月から集団検診を実施しますので、検診を希望される方は、健康増進課まで電話または窓口にて予約をしてください。受診券(はがき)を郵送します。検診項目は次のとおりです。

- がん検診・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん(女性)
- ・ ・ ・ 40歳以上の方
- ・ ・ ・ 50歳以上の方
- 前立腺がん(男性)
- 子宮頸がん(女性)
- ・ ・ ・ 20歳以上の方

○青年期生活習慣病健診(ヤング健診)

計測・血圧・血液検査

・ ・ ・ 20歳から39歳の方

○特定健診

計測、血圧、血液検査等

・ ・ ・ 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の方

問 市民課 ☎ 40・5556

問 健康増進課 ☎ 52・1116

▼妊婦健康診査受診票の発行について

妊婦健康診査受診票を紛失した妊婦に対し、前居住地自治体で利用した残りの回数分の受診票を発行します。

▼乳幼児の健康診査について

下野市では、4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施していますが、前居住地で、乳幼児健康診査を受診されていない方は、下野市の健康診査を受けることができますのでご連絡ください。

▼乳幼児等の定期予防接種について

乳幼児期及び小学生、中学生、高校生が実施する定期予防接種の未接種者は、申請により無料で予防接種を受けられますのでご連絡ください。

▼その他、妊娠、出産、育児に関することで不明な点がありましたら、ご相談ください。

問 健康増進課 ☎ 52・1116

避難された方を対象に入浴施設を開放しています

避難された方に対し、入浴施設(ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館)の入浴サービスを行っています。5月6日までに延べ464名の方にご利用いただきました。

問 社会福祉課 ☎ 52・1112

避難された方を対象に紙おむつ購入券給付事業及び福祉タクシー事業を行っています

寝たきりの状態または認知症のため常時紙おむつを使用している高齢者の方等へ、月額3,000円の紙おむつ購入券を給付しています。

また、公共交通を利用することが困難な、80歳以上の高齢者及び重度の障がい者のための外出支援として、タクシー利用券による基本料金の助成を行っています。

問 高齢福祉課 ☎ 52・1115

福島第一原発災害等による、市内の特別養護老人ホーム等への受け入れを行いました

福島県災害対策本部から栃木県への原発避難区域等にある特別養護老人ホーム入所者の受け入れ要請により、市内の特別養護老人ホームでは、3月21日に10人、翌日の22日に8人の受け入れを行いました。

また、市内の介護老人保健施設でも4月28日に1人、震災により被災した南相馬市の介護老人保健施設入所者の受け入れを行いました。

問 高齢福祉課 ☎ 52・1115

在宅避難者登録のお願い

県では、県外から避難された方へ、必要となる情報提供を行っています。ご希望される方は、ご登録をお願いいたします。

問 生活安全課 ☎ 40・5555